

見て、食べて、学べる！秋の裾野の祭り

市民のふれあいフェスタすそのと消費生活展を同時開催

市内の商工業者が一堂に会する産業祭『市民のふれあいフェスタすその』を開催します。また、1日目には同会場で『消費生活展』も開催します。

2026市民のふれあいフェスタすその

『今日はまちが面白い 懐かしくて新しい秋の産業祭』をサブテーマに、“昔懐かしい”伝統文化を感じるしゃぎりなどの披露や、最新技術を搭載した自動車周辺機器や健康サポート機器などの展示・体験を行います。



時 10月17日(土) 10時～16時

10月18日(日) 10時～15時

所 市民文化センター

内 ●すそのブランド・観光PR ●スタンプラリー

●体験コーナー（親子工作教室、くじ、射的など）

●福島県相馬市、大阪府泉佐野市の特産品販売など

☎産業・イノベーション推進課 995-1826

消費生活展

『上手に浴びよう情報のシャワー』をテーマに安心・安全な暮らしに役立つ知識が得られます。



所 10月17日(土) 10時～15時

所 市民文化センター2階展示室など

内 ●安心安全な生活に役立てる情報提供

●消費者団体、行政、民間団体の取組や活動紹介

【消費生活講座】 ※県との連携開催

時 10月17日(土) 13時30分～14時30分

所 市民文化センター3階31会議室

テーマ／将来に向けて知っておきたいお金の話

定 30人（先着順）

申 オンラインフォームまたは電話で消費生活センターにお申し込みください。



☎消費生活センター 995-1854

商業観光政策課 995-1857

浄化槽の適切管理できていますか？

10月1日(木)は浄化槽の日

家庭から出る生活雑排水を処理する浄化槽。浄化槽の良好な使用状態を長く保つためには、浄化槽法で定められた「定期的な清掃」、「保守点検」、「法定検査」が欠かせません。浄化槽を適切に管理し、地域の水環境と生活環境を守りましょう。



●法定検査（年1回）

浄化槽の保守点検や清掃が適正に行われ、きれいな水が放流されているかを確認するため、外観検査や水質検査、書類検査を行います。

申込先／県生活科学検査センター

TEL054-621-5030

清掃・保守点検・法定検査

●清掃（年1回以上）

浄化槽内の汚泥やスカム（浄化槽内に浮かぶ汚れの塊）を引抜き、浄化槽の機能を保ちます。

申込先／市の許可を受けた業者

西・東・深良地区 ▶ 山水総業 TEL992-1561

富岡・須山地区 ▶ 富士クリーンサービス

TEL997-6100

●保守点検（年3～4回以上）

浄化槽の運転状況の点検や各設備の調整、修理、消毒薬の補充などの作業を行います。

申込先／県の登録を受けた業者

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を

トイレの排水だけを処理する単独処理浄化槽の場合、生活雑排水は処理されません。合併処理浄化槽は生活雑排水も処理するため、河川などへ放流される水の汚れが8分の1になり、環境に配慮されます。単独浄化槽を使用している家庭は、合併浄化槽への転換をご検討ください。

☎生活環境課 995-1816

